

平成 26 年度 第 5 回 タウンミーティング 議事録

【開催日時】平成 27 年 2 月 1 日（日）午後 2 時半～4 時

【会 場】鷺沼台 2 丁目町会第 1 集会所

【申込団体】鷺沼台 2 丁目町会

【参加者数】38 名※（市長、市職員を除く。） ※斉藤市議を含む。

（1）鷺沼台 2 丁目町会 代表あいさつ

（2）市長あいさつ

皆さん、こんにちは。本日はタウンミーティングということで、鷺沼台 2 丁目町会の皆さんにお申込みいただきまして、誠にありがとうございます。

今年度では第 5 回となりますが、この 4 年間の通算では、26 回目の開催となりました。これまで色々な形でタウンミーティングをさせていただきましたが、私にとって「タウンミーティング」というのはとても嬉しい機会です。日頃から市内各地を回っていますが、16 万 7,000 市民ですので、まだお会いしたことのない方ばかりです。色々ご意見や疑問を持たれている方が多いわけですが、そのほとんどが、きちんと説明をすれば理解していただけるものです。

今、政治や行政というものが、どちらかというところ「縁遠いもの」、「批判の対象」になってしまっています。しかし、皆さんは、政治や行政に対して「無関心」でいることはできても、「無関係」でいることは絶対にできません。例えば「選挙での投票率が上がらない」という問題についても、これは単に「行く・行かない」の話ですから、数字だけを見ると自体に大きな意味は無いのですが、問題は、選挙に行かなかったからといって、その後の政治に関係無くいられるわけではないということ。これが民主主義において最も難しい点です。

そうした中で、私も斉藤議長（※町会員として出席）も、選挙の際には立候補者として出ているわけですが、私たちは元々、一市民に過ぎません。たまたま選挙権と被選挙権の両方を行使しているというだけです。本日参加されている皆さん、お子さんもいらっしゃいますけども、25 歳以上の方については、全員が市長・市議選に立候補する権利を持っています。そして投票する権利があるのは 20 歳以上ですね。このように、本来、政治や行政というのは身近なものなのです。

ですから、本日のように皆さんと直接お会いして、お話するような機会は非常に重要だと思っております、今後も続けていきたいと考えています。

さて、本日のテーマに入っていく前に、少し習志野市のことについてお話をさせていただこうと思います。

皆さんは、習志野市のことをどれくらいご存知でしょうか。まずは習志野市の面積です

が、大体で構わないので「大きいか小さいか」をイメージしてみてください。大きいか小さいかという、小さいです。では、どれだけ小さいのでしょうか。

習志野市は、千葉県内の市の中で、2番目に小さいまちです。町村部を入れても、4番目に小さい。最も小さいのは浦安市です。次に小さいのが神崎町で、酒々井町と続いて、習志野市ということになります。お隣にある、同じ「市」である千葉市の面積は、なんと習志野市の13倍です。県内で最も大きい市原市は、18倍もあります。反対隣りの船橋市は4倍、八千代市は2.5倍の大きさです。

習志野市の広袤（^{こうぼう}横幅と縦幅）は、南北に6キロメートル、東西に9キロメートル。面積は、20.99平方キロメートル※となっています。（※平成27年3月6日付け国土地理院公表により、平成26年10月1日現在の面積は20.97平方キロメートル）

それでは、次に人口はどうでしょうか。これは、多いか少ないかという、多いです。県内54市町村中のうち10番目に人口が多いのが、習志野市です。つまり、狭い面積の中に、多くの人々が住んでいることとなります。そのため、人口密度の高さは、県内で3番目となっています。最も人口密度が高いのが浦安市、次が市川市です。4番目の松戸市とはいつも競っていて、たまに順番が入れ替わっています。実は人口も11番目の浦安市と競っていて、こちらもたまに順番が入れ替わります。

このように、習志野市というのは非常にコンパクトなまちです。先ほど少し触れた千葉市の、稲毛区とほぼ同じ人口、同じ面積となっています。つまり、千葉市が一つの区としてやっている行政を、習志野市は単独の市としてやっているわけですね。そういった規模ですから、私がいつも言っているのは、「結束力を発揮できるまち」だということです。

それにまつわるエピソードですけれども、先日、成人式が行われました。市の職員も、5人が成人式を迎えたのですが、この5人のうち2人が習志野市民で、残りの3人は千葉市・船橋市・松戸市の市民でした。

彼らに「成人式はどうだった？」と聞いたところ、他市の3人から「大変でした」との反応があり、「何が大変だったの？」と聞くと、「とにかく会場に入れにくいんですよ」と。私たちとしては「なんで入れないの？」とびっくりしたわけですが、理由は単純です。人数が多いから入らない。習志野市の新成人は1,737人だったのですが、習志野文化ホール一つに収まってしまうので、その中で式典も集いも、恩師との懇親も、すべて行うことができます。こういう他市の話聞いた2人は、「やはり習志野市は良いな」と言っていました。

そういったまちですから、このタウンミーティングを通じて、私は皆さんと、極端に言えば“友人”になりたいし、とにかく懇親を深めて“家族”のようにになりたいという思いがあります。それがタウンミーティングを始めた理由の一つです。

もう一つ、時代背景が理由となっています。

今朝も大変痛ましい情報が入ってきましたが、日本を含め、世界中で問題となっている

ことの共通点に「インターネット」があります。今は情報化社会です。情報化社会が何をもたらすかという、多様化をもたらします。人の人権や価値観というものは、何をもちしても、それを力づくで抑えつけることはできません。これが基本的人権を保護する、民主主義国家の考え方です。ですから、I S I L（イラク・レバントのイスラム国を自称する過激派組織。I S I S、I S）が行っていることは言語道断です。人権、価値観を、暴力をもって奪っていく行為に他なりません。

そういった行為に対して、私たちは「目には目を。歯には歯を」と対抗するかと言えば、そうではありません。民主政治の中では「法による統治」、平たく言えば、あくまでも話し合いで解決するということです。数ある動物の中で唯一、言葉を使って相互理解をし、紛争を解決できるのが人間です。もちろん、人類も狩猟を中心とし、争いを繰り広げていた時代があったわけですが、近代においては「戦争は絶対に行ってはならない」という共通認識が図られています。特に我が国では、元々農耕民族だったということもあり、「和をもって貴しとなす」としてきました。しかし、価値観が多様化するに伴い、そういった共通認識も失われてきています。I S I Lのような非常識が、世界中に散らばっているのです。

今日も報道されていましたが、彼らはインターネットに注視していて、自分たちの動画がどれだけ再生されているか等の情報を把握しています。わざと、あのような凄惨な、衝撃的な動画や画像を流すことによって、世界における自分たちの影響力を測っているようです。こうして、彼らの活動は世界中に広まっています。日本においても、決して対岸の火事ではありません。国内でも、I S I Lに入ろうとする人物がいたということで、大きなニュースになりました。

情報化社会において、良い状態で情報が流れている状況であれば、「良いこと」「悪いこと」というのは判別することができます。しかし、ビル・ゲイツ氏（米マイクロソフト共同創業者）に言わせれば、「情報の数は、欲望の数」だそうです。人は、自分に都合の良い情報ばかりを集めてしまう特徴があります。

我が国は今、少子社会です。将来的な財源は、構造的に、どんどん狭まってくることは間違いありません。今から対策をとっても、0歳児は既に生まれているわけですから、少なくとも20年はかかることとなります。

習志野市において、最も人口が多い世代は、私と同じ「昭和47（1972）年度組」で、およそ3,000人います。ところが、新成人は、先ほど言ったように1,700人ほどしかいません。こうした状況は、20歳以下、0歳児までずっと続いています。次に多いのは、私たちの親世代、つまり団塊の世代です。私たちの世代と同じくらいの数があります。

分かりやすくするために、私の世代を「40歳」、団塊の世代を「65歳」とします。この差は25歳です。65歳と40歳の数が大体同じですから、バランスが維持されるためには、40歳と15歳の数が同じくらいでなければなりません。これができて初めて、現在の社会保障の仕組みが成り立つわけです。しかしながら、実際には、15歳の人口は40歳の半分から

3分の2に届かない程度です。今後、こうした状況が続いていけば、20年後、今の40歳が60歳になって定年を迎え、65歳が85歳になります。今の時代、85歳はまだ元気ですから、人口も多いままです。つまり、この大きな人口の塊2つが、みんな60歳のラインを超えることになります。社会保障を受ける側になるわけですね。そのとき、その社会保障を支える側がどれだけいるのか。そこが問題になります。もう絶対的に足りないことがご理解いただけると思います。では、それを何で補うかといえば、“借金”しかありません。つまり、「将来にわたって公平に負担できるものについては、積極的に借金をしていきますよ」ということです。

そうは言っても、この借金も増え過ぎてしまえば、ギリシャのようになる恐れもあります。ギリシャの場合は、国債を海外に買ってもらっているために、ああいった状態になっていますが、日本は国内で買い合っているのです。そこは多少楽観視できる要素です。ただし、仮にギリシャのような状態になった場合、国民が保有する国債の価値を一気に下げることになりますから、これは大問題となります。

現在、日本の国と地方を合わせた“借金総額”は、1,000兆円超です。これが40年後、1京円を超すと言われています。100万円の束が1センチメートルですから、1億円で1メートル。9,000億円で9,000メートル、エベレスト一つ分になります。つまり、1京円は、エベレスト1万個分以上ということ。とてつもない数ですね。

こうした状況の中で、習志野市を含め、国として何をしているかと言えば、まずはとにかく行政の経費を抑えること。そして、皆さんでできることは、どんどんやってもらうということです。防災活動において、「自助・共助・公助」という考え方がありますが、これは防災に限ったことではなく、今後の行政すべて、まさにこの考え方に基づいて展開せざるを得ません。そういう状況にあります。

今日、これからお話しする中にも出てきますが、これからの政治・行政というのは、基本的に、皆さんに協力を求めることが多くなります。経済が右肩上がりだったバブル期は、ある意味で「願えば何でもかなう」という行政でした。大きな声が上がれば、新しいものでも何でも税金で用意することができました。しかし、今は違います。何かを修理してほしいという要望ですら、「お金が無いのでできない。皆さんでどうにかしてください」という状況です。

公共施設についても、維持・管理の経費だけでも大変で、建て替えられるお金が無いとなれば、統廃合せざるを得ません。こうなると、皆さん、「統廃合する」という総論は賛成して下さるのですが、対象となる施設、例えば藤崎図書館や屋敷公民館などですね。その施設の周辺に住んでいる人たちからは、「なんで無くすの？」という声が上がってきます。これには行政に対する不満感や不安感が伴っていて、それがどんどん大きくなっていくわけですね。そういった状況下で、世の中に溢れる「甘い情報」や、「ウソ・大げさ・紛らわしい情報」を信じる人が多く出てくると、政治・行政はおかしくなってしまいます。

例えば、民主党政権時代、特別会計の中に、実は多くの“埋蔵金”があって、高速道路

が無料になるだとか、いろいろな「甘い情報」が出回っていたと思います。しかし、今、それらのことは何一つ現実になっていません。

今後、資源がどんどん小さくなっていく一方で、皆さんからの要望はより一層多様化し、増えていきます。ですから、私たちが受けられる要望は限られてきます。不安や不満が溜まりやすくなる中で、とにかく行政不信を解消していかなければ、いわゆる「民主主義」が成り立っていきません。政治や行政に対する不信感が高まれば高まるほど、人々は無関心になっていきます。しかし、先ほども言ったように、決して無関係ではられないのです。だからこそ、私はこのタウンミーティングを行っているのです。

本日のテーマは、「今後の都市計画」ということ、そして「市立小・中学校の建替計画」ということで、皆さんのお手元に資料をお配りしています。そちらをご覧くださいながら、テーマのお話に入っていきたいと思います。

(3) テーマについての意見交換

I. 今後の都市計画

まずは都市マスタープランについてお話しします。

この「都市マスタープラン」というのは、その名のとおり、「都市づくりの基本計画」です。都市開発ということについても、非常に多くの法律があります。分かりやすいものは、家の高さや大きさに関するものですね。皆さんがお住まいの地域でも、例えば大型マンションが建てられないだとか、商業施設が建てられないだとか、建築物の用途に応じて制限がかけられています。これは都市計画法でガッチリと決められており、「用途制限」と呼ばれています。そうした関係法令の下で、全体として、この習志野市というまちをどのようにしていくのか。それを定めたものが「都市マスタープラン」です。

都市マスタープラン自体も、法律（都市計画法）に基づいて作成されます。お手元の資料の1ページ、「都市マスタープランの位置付け」という部分をご覧ください。ここに書いてあるように、都市マスタープランの下にはいくつもの個別の計画があります。

例えば、橋の老朽化も進んでいますから、「橋梁長寿命化修繕計画」があります。

例えば、「住生活基本計画」では、旧耐震基準で建てられた昭和56年以前の建物について、改修工事を促進させるような取り組みなどを行っています。

例えば、「雨水」と「汚水」から成る下水道をどのように配置していくのかを定めた「下水道基本計画」があります。ちなみに、「雨水」についてはすべて公費、税金で賄うことになっていますが、「汚水」については皆さんそれぞれに負担していただくことになっています。それが下水道使用料です。ですから、この下水道基本計画というのは、下水道料金にも直結してくる計画と言えます。

ところで、先ほど習志野市はコンパクトなまちだというお話をしたと思います。インフラ関係（電気、ガス、上下水道ほか）で言うと、習志野市は家から家までの距離が非常に短いので、公費で整備しなければいけない範囲が狭く、非常に有利な環境です。ですから、上水道や下水道、ガス料金などは、県内でもかなり安価になっています。こうした点も、コンパクトなまちのメリットですね。お隣の千葉市だと、市内にも“山”があります。例えば、山の先でミニ開発があれば、そこまでの間はすべて公費で管を敷かなければなりません。それだけコストがかかり、料金に跳ね返ってくるわけです。

続いて、右側にある「市町村の定める都市計画」ですけれども、まず用途地域というのは、先ほど触れた「ここには、こういうものが建てられますよ」といったルールです。この用途地域は、塗り絵のように、黄色や青色、赤色などで塗り分けて表現するため、よく「色塗り」という言い方をします。

防火地域・準防火地域というのは、火災の関係です。これらに指定された地域の建物は、それぞれの指定に応じた構造でなければなりません。

そして一番右に、「県の定める都市計画」というものがあります。

例えば、「市街地開発事業」というものを挙げています。最近、JR津田沼駅南口で「奏の杜」地区が新たに街開きしましたが、あそこは元々、35ヘクタールの畑でした。その畑を区画整理するために、千葉県の許可が必要でした。なぜ県の許可が必要かというと、主に税金の問題です。そして地価の問題です。税金や権利関係の面で、非常に複雑な構造となっていることから、市ではなく、県の許可が必要となっているわけです。

こういった中の一つに、「都市計画道路」という話が出てきます。

「そもそも都市計画道路とは一体何なのか」というお話をします。

例えばですが、荒野の中で人が暮らすために、最初に必要となるものは何でしょうか。住む人が1人、2人であれば、地道に資材を運び込むというのも一つの方法ですが、まちづくりをしようと思ったら、まずはやはり「道路」が必要です。この、「都市をつくっていくのに必要な道路の計画」が、都市計画道路です。つまり、都市計画道路は単なる道路ではなく、都市の骨格となる、重要な道路であると言えます。

習志野市内の都市計画道路は、昭和31年に計画されました。その決め方ですが、その当時の地域情勢や将来像、近隣市の交通網などを考慮して策定しています。また、時代の変化とともに市街化が進行した結果、立体交差部などにおいては、隣接地などとの調整をする必要が生まれ、習志野市内の都市計画道路でも工事が難航しているところが少なくありません。

都市計画道路というのは、まちづくりの軸となるものです。都市計画道路を中心として、住宅街などを整備し、まちを大きくしていくことを想定しています。市内には、現在 26 路線が計画されています。計画の総延長は 49 キロメートルあり、このうち整備済みとなっているのは 29 キロメートルしかありません。整備率は 58% となっています。現在、取り組みが進んでいるのは 5 路線です。

お手元の資料、A3 版の地図をご覧ください。黒い太線がすべて都市計画道路で、取り組んでいる 5 路線が赤く示した部分です。

具体的には、以前、鷺沼小学校の近くに酒屋さんがあったと思います。あその土地を取得することができたので、太い道路ができ、いわゆる「3・3・3 号線」と呼ばれる部分の用地買収は順調に進んでいます。都市計画道路自体は、あくまで計画でしかないので、実際の整備には用地買収が欠かせません。また、整備を行うためには、県に対して事業認可申請をしなければなりません。事業認可を受けた区間について、用地買収を進めていくこととなります。

現在の計画では、酒屋のあったところから、京成線と JR の線路が交差するところを越えて、習志野警察署の脇に到達することになっています。鉄道を 2 つ跨ぐため、この橋の整備に最低でも 10 年はかかると言われています。そう、今から 10 年です。

私が市議会議員に初当選した当時（平成 11 年）、この道路は「平成 19 年開通予定」とされていたと記憶しています。それが未だに開通していません。その一番の要因は、用地買収です。日本の場合、戦前の反省から、皆さんの財産権が非常に固く保護されています。戦前は、延焼防止等のため、強制的に家を取り壊すといったことがありました。今でも、例えばフランスなどの国では、都市計画のために財産権を一部制限しています。しかし、日本では当時の反省が活かされていますから、仮に行政の用地買収に応じない人がいても、決して非難してはいけません。正当に権利を行使しているだけです。ですから、私たちとしては、しっかりと丁寧にお話をして、何とか譲ってもらえるように取り組むほかありません。なお、この 3・3・3 号線の事業主体は、習志野市ではなく、千葉県となっています。

数年前、京成大久保駅の南口から勤労会館に行く道が開通しました。3・4・11 号線です。

あの道は、ある程度の用地買収が済んで、工事ができる目途が立ったので立派な道路ができましたけども、あの都市計画道路はまだ完成したわけではありません。あの先にも続いているのですが、まだ用地買収が済んでおらず、道路の整備ができないために、未完成のままとなっているわけです。最終的には、幕張本郷のリブレ京成から梅林園に下りてくる道と重なっていく予定となっています。

もう一つは実籾です。

千葉市の武石インターチェンジからずっと北上して、実籾の交差点を抜けて八千代市の方に向かっていくと、斜めになった踏切があるのをご存知でしょうか。そう、千葉市長作

から上がっていったところでは。

あの踏切のところで大工事をしているのですが、あそこはアンダーパス、つまりトンネルになります。その工事は着々と進んでいて、今後最も早く完成するのではないかと思います。

その他の都市計画道路については、計画としては存続しているものの、残念ながら日の目を見ていません。

都市計画道路の予定地上にある建物には制限がかけられます。例えば、都市計画道路が整備される際には協力する約束であったり、深く杭を打つような工事が認められていなかったりします。一方で、こうした状況ですから、なかなか都市計画道路の整備はできません。そのため、その必要性が議論されることが多くなっています。

しかしながら、都市計画道路の計画を廃止するというのも、非常に大変です。そもそも都市計画道路は、まちづくりの骨格として計画されたものです。都市計画道路が整備されることを前提に、まちづくりが進められています。ですから、一部の路線の、一部区間について整備を断念しただけでも、全体のプランやコンセプトを駄目にしてしまうわけです。そうすると、国や県からもらった補助金を、今さら返還しなくてはならないということにもなりかねません。

都市計画道路の在り方については、国レベルでも非常に問題になっており、市町村も大変苦慮している部分です。都市計画道路（予定地）周辺に住まわれている方には大変申し訳ないのですが、随時ご相談を受けながら対応しているところです。

Ⅱ. 市立小・中学校の建替計画

続いて、小・中学校の建替計画についてですが、まずは別添1と書いてある「【参考】公共施設再生計画」というスケジュール表をご覧ください。

一言で言ってしまうと、建替と改修の計画はこの資料のとおりです。一体何に基づいて計画しているのかということですが、それぞれの学校の築年数と、過去の改修等の状況です。最もオーソドックスなのは、築50年以上の校舎は建て替えるという考え方です。そのため、市内で最も歴史が古い津田沼小学校は、この資料だと一番上に書いてありますが、ずっと右の方、平成43年に「改修」と記載されています。これは建て替えをしないということではなく、建て替えが完了したばかりだということです。

ちなみに、この表は建てられた時期の古い順番に、上から下へと並んでいます。この資料を見ていただくと、ほぼ古い順に建て替えを行っていくことが分かります。その中で、大久保小学校が上から二番目になっていますが、その下の谷津小学校と順番を入れ替えしました。本来は、大久保小を建て替えた後に谷津小を建て替える予定だったのですが、皆さんもご存知のとおり、奏の杜の開発に伴って児童数が急増するというところで、その対策の

ために順番を変更しています。

さて、ここで「改修」と記載しているものは、比較的新しい校舎について、寿命を延ばそうというものです。新しいといっても、20～30年は経過しているわけですが、その辺りの年数で大規模改修を行って、耐用年数50年のものを70年にするわけです。

こうした計画を立てた理由ですが、これから税収がどんどん減っていく中で、修理しなければいけないものがたくさんあります。それに加えて、子どもや高齢者への対応といったものも、同時に展開していかなければなりません。そうした中で、お金の使い方を平準化したものが、この計画です。

こういった計画をしっかりと立てているのは、少なくとも近隣では、習志野市だけです。習志野市は、「公共施設再生計画」という、市内全域にある公共施設の様々なデータをまとめて、今後、その維持・管理・建て替えにいくらかかるのかを算出し、各施設の機能を維持していくための計画を立てました。昨年4月から、実際に実行しています。これは全部で25年間の計画となっているのですが、市立小・中学校の建て替えについても、この計画の中に含まれています。

私からの解説は以上としまして、これ以外のことについては、個々にお話を伺いたいと思います。雑駁^{ざっぽく}ではありますが、ご清聴いただきまして、ありがとうございました。

ここからは、皆さんとの会話の中で質問に答えていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。